

平成27年度

組織改正の概要

(平成27年10月1日改正)

平成27年9月24日
総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

本県の環境を早急に回復するとともに、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境の創造に向けた体制を整備するため、次のとおり組織改正を行う。

II 組織改正の内容

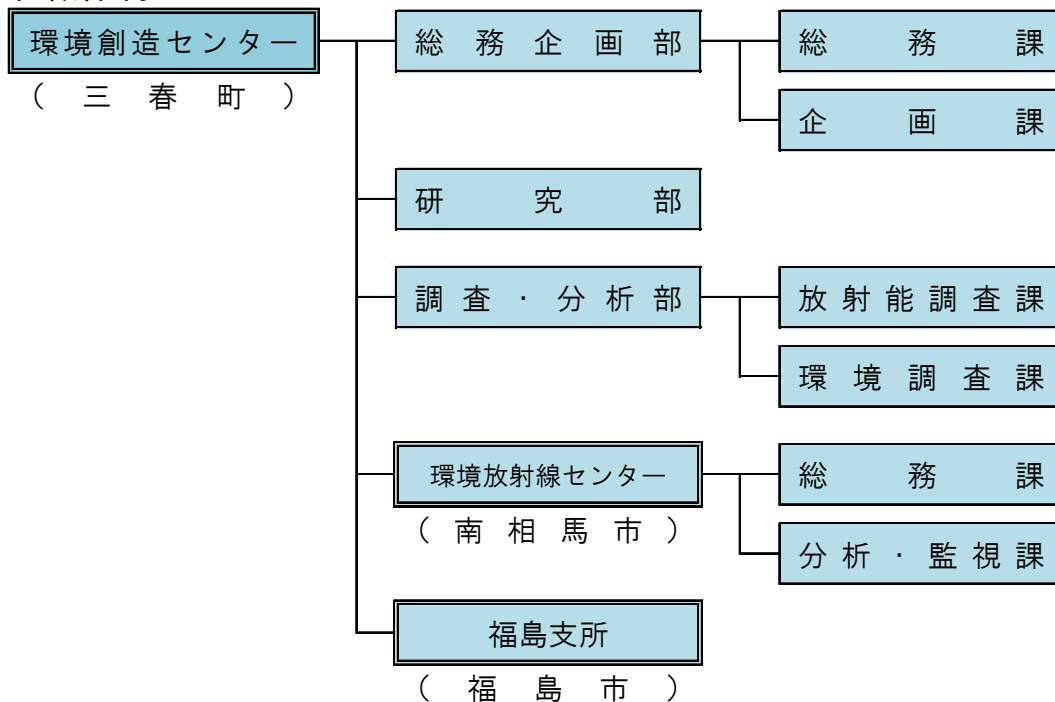
■ 環境創造センターの新設等

本県の環境の回復・創造に関する調査分析及び試験研究を行うため、生活環境部内に「環境創造センター」を新設する。

また、「環境創造センター」の出張所として、「環境放射線センター」及び「福島支所」を新設する。

なお、「環境創造センター」の新設に伴い、「原子力センター」、「原子力センター福島支所」及び「環境センター」を廃止する。

III 組織体制



IV 組織改正の時期

平成27年10月1日

(※ 原子力センター、原子力センター福島支所及び環境センターは、平成27年9月30日付けで廃止)